

里親ワイナリーによる醸造技術研修事業 研修生募集要項

「里親ワイナリーによる醸造技術研修事業」について、研修の希望者を以下のとおり募集します。

1 事業目的

信州ワインバレー構想に基づき、高品質な長野県産ワインの醸造体制を確保してワイン産地の形成促進を図るため、ワイナリー設立を目指す農業者等の醸造技術習得を支援する。

2 研修対象者

(1) 要件

長野県が主催する「ワイン生産アカデミー」あるいはそれに準ずる講座の修了生（修了予定者含む）であって、研修後に県内でワイン醸造に従事することを希望する者

(2) 募集人数

7名以内（予定）

3 研修内容

里親ワイナリーにおける醸造作業（ぶどうの収穫、搾汁、発酵、熟成、瓶詰等）を通じ、その知識及び技術を研修する。

4 研修期間

令和3年9月1日から令和4年1月31日までの間で、里親ワイナリー及び研修生が合意した期間

5 研修場所

別添「里親ワイナリー名簿」に記載されたワイナリー（いずれか1社）

6 応募方法等

(1) 応募方法

「里親ワイナリーによる醸造技術研修事業実施要領」に定める里親ワイナリー研修受講申請書（様式第5号）及び応募者概要書（様式第6号）に必要事項を記入し、(2)の宛先へメール又は郵送する（押印省略可）

(2) 申込先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
長野県産業労働部産業技術課日本酒・ワイン振興室（担当：有坂）

(3) 応募期間

令和3年8月4日（水）から令和3年8月18日（水）まで[必着]

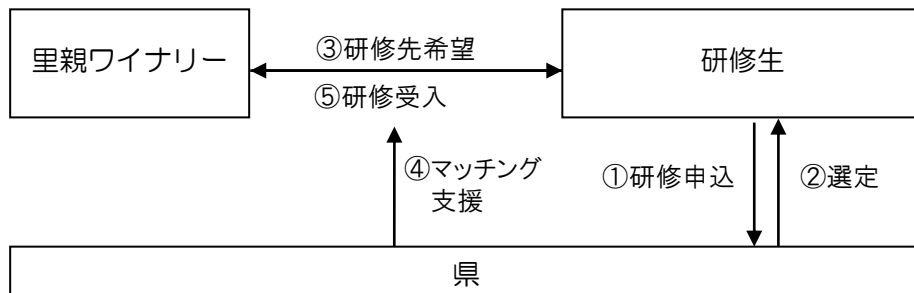
(4) 研修候補者の選定の通知

応募者概要書の内容に基づいて研修候補者の選定を行い、結果については8月31日（火）までに通知する。

(参考) 選定通知後のスケジュール

選定された研修候補者は、県担当者立会いのもと、里親ワイナリーと面談により研修内容、研修期間、受入条件等について話し合いを行う。

<事業フロー（研修生関係）>



7 留意事項

- ・計画が具体的な希望者を優先して選定する。
- ・研修を希望するワイナリーがある方を優先して選定する。
- ・研修生は、あらかじめ傷害保険及び損害賠償保険へ加入するなどし、研修中の事故やけが、研修場所の施設の破損等に際しては、自己の責任で処理すること。
- ・研修生は、研修時間に応じ、謝金として里親ワイナリーに（月額14.5千円以内）を支払うこと。

8 その他

事業の詳細については、下記のURLから「里親ワイナリーによる醸造技術研修事業実施要領」を参照。

https://www.pref.nagano.lg.jp/jizake/sangyo/shokogyo/gijutsu/satooya_winery.html

9 問い合わせ先

長野県産業労働部産業技術課日本酒・ワイン振興室 担当：有坂
TEL：026-235-7126
FAX：026-235-7197